

# 平成27年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【実績】

資料5

## ※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他( )

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
1	安城市品質マネジメントシステム外部評価	安城市品質マネジメントシステムの平成26年度実績を行政改革審議会で報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月 (1回)	行政改革審議会	学識経験者2名 公共的団体を代表する者3名 市民4名 その他市長が必要と認める者1名	経営管理課
2	第5次行政改革大綱アクションプランの進捗管理	第5次行政改革大綱アクションプランの期末の進捗状況を行政改革審議会に報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月 (1回)	行政改革審議会	学識経験者2名 公共的団体を代表する者3名 市民4名 その他市長が必要と認める者1名	経営管理課
3	公開行政評価	安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、事業の必要性や事業手法が適切かどうかを市民とともに考えるため、公開事業評価を実施する。行政評価委員会は、事業選定から評価、評価結果のまとめまで、公開行政評価の一連の流れに関わっていく。	ア オ(公開評価)	ア:5,7,9月(3回) オ:7月(1回)	ア:行政評価委員会 オ:公開事業評価(7/25)	学識経験者1名 企業代表1名 市民団体2名 町内会長経験者1名	経営管理課
4	指定管理施設のモニタリング	指定管理者による施設の管理運営について、第三者の視点から客観的に評価を行うため、指定管理者選定委員会外部評価部会による外部評価を実施する。	ア	6月,7月 (2回)	安城市指定管理者選定委員会 外部評価部会	市民代表3名(内市民公募:2人)、 学識経験者:2人、	経営管理課
5	指定管理者の選定	公の施設の管理運営を行う指定管理者の候補者を、指定管理者選定委員会で審査し、選定する。	ア	6月,10月 (2回)	指定管理者選定委員会	市民代表3名(内市民公募:2人)、 学識経験者:2人、 市職員3名	経営管理課

# 平成27年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他) 【実績】

資料5

## ※1 市民参加の方法

ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。

イ パブリックコメント

ウ 市民説明会

エ ワークショップ

オ その他( )

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
6	市民協働推進計画の実施状況及び市民活動補助金交付対象事業の審査	市民協働推進計画の平成26年度の実施状況及び平成28年度安城市市民活動補助金交付対象事業について審議する。	ア	7、1月 (2回)	市民協働推進会議	市民公募:3人、学識経験者:1人、市民団体:5人、公共的団体:3人、企業:2人、	市民協働課
7	市民参加の実施状況について	市民参加の実施状況及び実施予定の評価をする。	ア	5、11、2月 (3回)	市民参加推進評価会議	市民公募:4人、学識経験者:1人、市民団体:3人、公共的団体:2人	市民協働課
8	第3次安城市男女共同参画プランの実施状況	第3次安城市男女共同参画プランの平成26年度の実施状況について審議する。	ア	6月 (1回)	安城市男女共同参画審議会	市民公募:4人、学識経験者:1人、活動団体:3人、医療関係:1人、企業:2人、公共的団体:1人、教育関係:1人、農業関係:1人、	市民協働課
9	あんジョイプラン7の進捗管理及び地域包括支援センターの設置、運営について	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の円滑かつ適切な実施を図る。また、地域包括支援センターの公正・中立性の確保並びに円滑かつ適正な運営を図る。	ア	8月、1月、3月(3回)	安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会	学識経験を有する者、福祉、医療又は保健の関係者、介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者を代表する者、介護保険の被保険者、その他市長が必要と認める者	高齢福祉課
10	地域密着型サービス事業の指定、運営について	介護保険法に規定する地域密着型サービス事業の適正な運営を確保する。	ア	9月、1月(2回)	安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会	学識経験を有する者、福祉、医療又は保健の関係者、介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者を代表する者、介護保険の被保険者、その他市長が必要と認める者	高齢福祉課

# 平成27年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【実績】

資料5

## ※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他( )

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
11	次世代育成支援行動計画(後期計画)の実施状況	次世代育成支援行動計画(後期計画)の平成26年度の実施状況について審議する。	ア	7月 (1回)	子ども・子育て会議	企業関係者:3人、教育関係者:3人、行政:3人、市民公募:2人、その他:9人	子育て支援課
12	平成28年度安城市一般廃棄物処理実施計画書の策定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、平成28年度安城市一般廃棄物処理実施計画書を策定する	ア	3月 (1回)	安城市ごみ減量推進委員会	市民活動団体:5人 企業関係者:2人 市民公募:5人	ごみゼロ推進課
13	文化財の指定及び解除 文化財の保存及び活用に関する重要事項の協議	市指定文化財(補助金の対象)とするかどうか、またその価値が失われて解除するのかを諮問し、答申する。 その他、文化財についての助言、指導を行う。	ア	5月、9月、2月 (3回)	文化財保護委員会	文化財に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する15人以内の委員で組織する。	文化振興課